

# せいそう 速報 労働者

2008年11月20日  
NO.995

東京清掃労働組合  
中央執行委員会

教育宣伝部

## 09 賃金確定交渉妥結 業務職給料表への切替えを勝ち取った。 ストライキは回避。

11月19日から20日にかけて、専門委員会交渉、小委員会交渉の場においてわが組合の切実な思いをあらためて強く訴えた結果、午前1時過ぎから行われた平成21年度給与改定（第4回）団体交渉において、区長会側より、最大の課題であった「業務職給料表の号給の切替えについて（案）」等を提案させるに至りました。

わが組合は、各交渉と同時並行的に中央委員会を断続的に開催し、状況報告を行いながら、区長会側の最終提案内容について検討をしました。

諾否の判断を行った中央委員会は午前3時10分まで及びましたが、各地連総決起集会や要請行動をはじめとした大衆闘争を全組合員の総力で闘い抜いた結果と受け止め、保障額表の引下げや一時金の削減、さらに所要の調整を行う等、極めて厳しい内容もありますが、何より最大の争点であった「保障額表から現業（業務）職給料表への切替え」を勝ち取ったことから、取り巻く状況等を総合的に判断し、区長会側の最終提案を了解することとしました。よって、本日のストライキは回避とします。

## 平成 22 年 4 月から業務職給料表へ切替える

優れた評価を受けても、昇任・昇格をしても、保障額表に留め置かれていることから実態として昇給効果が得られず、「制度矛盾である」とのわが組合の強い主張を受け入れ、区長会側から「業務職給料表の号給の切替えについて（案）」が、提案されました。

具体的には、業務職給料表の号給を、現給保障額と同額又は直近上位の号給に切り替えることにより、勤務評価や昇任・昇格による効果を給与処遇に反映させることを可能にするとのものです。

ただし、現給保障額が切替えを行なう級の最高号給を超える場合には、当該職務の最高号給に切り替えることとなり、引き続き保障額が適用されることとなります。

切替えに際しては、切替前号給と切替後号給の差の号数を「切替調整号数」として措置し、毎年 4 号（年齢による昇給抑制を受ける者は 1 号）を限度とした調整を行うこととなります。これにより、仮に査定昇給において A または B 評価となった場合等は当該年度から実質的なメリットが発生し、いわゆる足踏み状態から脱却することが可能な構造となっています。

また、業務職給料表の引下げ以降、20 年度、21 年度における昇格や昇給の経過等についても考慮し、必要な調整を行うことから、「追い越し」が生じることはありません。

この内容で、保障額表から給料表への切替えが行われることにより、約6割の組合員が22年4月からすぐに昇給する可能性が生じます。そのためには、査定昇給制度における面積率・分布率の拡充や付与対象者の決定に関わる当局対応が重要となり、それは各区において各支部が取り組む課題となります。組合員の努力を評価に反映させ、そして処遇改善に活かすためには、今回の妥結内容と日常の支部の取り組みを両輪で機能させなければなりません。

給与制度に関わるその他の事項については、すべて「勧告どおり」の内容であり、我々の生活費に大打撃を与える極めて厳しいものです。しかし、07賃金確定交渉妥結以降、足掛け3年にも及ぶ協議の中での課題であり要求であった「足踏み状態からの脱却」、「職員の努力が処遇に反映されること」等が可能となる提案を引き出すことが出来たことから、中央委員会として妥結の判断に至ったものです。

※妥結内容の詳細については、近々に支部代表者会議を招集し、説明を行う予定です。また、「せいそう労働者」についても早急に発行をしますので、ご参照下さい。また、各区・一組担当中央執行委員と連携していただき、組合員への報告・意思統一をお願いします。